

# 総務厚生常任委員会審査



◆**総務課**  
高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

内容 育児休業の取得回数制限の緩和により、原則1回以内であつた育児休業が原則2回以内の分割取得できる。また出生後8週間以内の育児休業も同様に原則1回以内であつたが、2回以内取得でできるもの。

◆**選挙管理委員会事務局**

高鍋町議会議員及び高鍋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

内容 最近の物価の変動等を考慮し、選挙公営に要する経費の限度額を引き上げること等を目的とした、公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、条例の一部改正を行うもの。

◆**税務課**

高鍋町税条例等の一部改正について

内容 上場株式等に係る配当所得等の課税方式を、所得税と個人住民税で異なる課税方式であつたものを所得税課税方式と一致させるもの。

◆**監査委員会**

高鍋町監査委員条例の一部改正について

内容 定期監査は毎年10月・2月に行うものだが、学校関係者から夏休み期間に監査実施要望があり、やむを得ない場合などその時の状況に応じて柔軟に対応するために改正するもの。

◆**財政経営課**

令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について

内容 電子版プレミアム付商品券は高齢者にとって使いづらいものではないか。デジタル化推進が国の方針であり、コロナ対策による非接触型商品券で、既存の紙ベースに加えて行う事業。

## ◆文教産業建設常任委員会審査◆

令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について

◆**社会教育課**

令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について詳し説明を。また一般公開はしないのか。

答 遊歩道部分の確認調査で発見された江戸時代のものと考えられる石垣や、まとまって出土した瓦は、歴史史料に書かれていらない新たな発見。しかし、掘削箇所が部分的なもので、江戸時代のどの時期にどんな目的で作られたかが現時点では明確でなく、説明が不十分となるため一般公開は考えていない。今後は詳細な時期や目的を特定するため、瓦を数点取り上げて調査していく。

◆**教育総務課**

小中学校の空調機等の今後の工事計画については。

答 令和4年度に小学校、令和5年度に中学校の施設改修の基本計画を策定し、空調改修・施設の長寿命化を柱に、別添計画に沿つて予算確保を行いながら工事を行つていく予定。

問 給食センター燃料費の追加補正是燃料高騰からだと思うが、この額で大丈夫なのか。

答 今後の状況を注視しながら必要であればその都度補正する。

◆**農業政策課**

農業費補助に対する期待は。

答 農業者の高齢化や人材不足のための問題を解決し、農業の持続的な発展を期待して補助するもので、成果のための視察については、新規就農者に対しては、定期的に現地視察を行い、経営状況等の確認を行っている。



舞鶴公園で出土した石垣や瓦など

◆**地域政策課**  
令和5年10月以降、デマンド交通正式運行において、停留所を増やすことなど、地区に出向いて等の丁寧な説明が必要ではないか。

答 主に各地区公民館に停留所を設定。商業機関、医療機関、公共機関などを利用施設とし、全体で現在は118か所。行政事務連絡員会での説明のほか、要望のあつた地区や学校などに出向いての説明済。停留所の設置要望や地区等への説明は必要に応じていく予定。

◆**福祉課**

わかば保育園の警備委託費の内容は。

答 現在の110番通報システムに加え、建物機械警備、夜間の定時見回り、職員各自に持たせる緊急通報ボタンで警備会社とつながり、昼間の不審者対策も追加した。新たな警備の充実をはかる。

◆**町民生活課**

ごみ袋が開けづらいが。

答 開けやすいエンボス加工等が可能なかつて調査する。

◆**健康保険課**

高齢者等多世代交流拠点施設の高圧ケーブル、電話線に倒れ掛かる竹の伐採費用負担は。

答 当敷地内であることから町が負担する。



高鍋議会だより